

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
新聞	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	丸の内新聞(株) 東京都中央区日本橋本石町4-3-11	1010005001594	新聞の納入者は、地区ごとに決められており、総務省(中央合同庁舎第2号館及び永田町合同庁舎)の場合、上記事業協同組合以外には新聞納入契約を締結できないため。 予決令第102条の4第3号	18,174,936	18,174,936	100.0%					
加除式図書追録(株式会社ぎょうせい刊行分)の購入	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	1010001100425	本件は、契約の相手方が顧客に対し直接販売する体制を採っているため、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	19,328,210	19,328,210	100.0%					
総合無線局監視システム用コンピュータ機器(2017-2021年度、契約番号6721-2102)の再借入れ(2023年度)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本アイ・ビー・エム(株) 東京都中央区日本橋箱崎町19-21	1010001128061	本件は、総合無線局監視システムの安定的な運用のために、平成29年度から申請業務等において利用している機器を継続して借り入れるものである。本件で借り入れる機器は、綿密な検証ののち総合無線局監視システムの安定的運用を保証するために導入された唯一のシステムであるため、現行業者以外から調達した場合、現在の機器との互換性が確保できず、総合無線局監視システムのサービス提供に著しい支障が生じるおそれがある。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,127,729,130	1,127,729,130	100.0%					
令和5年度PARTNER本省・地方局NW機器の借入	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本アイ・ビー・エム(株) 東京都中央区日本橋箱崎町19-21	1010001128061	本件は、総合無線局監視システムの安定的な運用のために、平成28年度から申請業務等において利用している機器を継続して借り入れるものである。本件で借り入れる機器は、綿密な検証ののち総合無線局監視システムの安定的運用を保証するために導入された唯一のシステムであるため、現行業者以外から調達した場合、現在の機器との互換性が確保できず、総合無線局監視システムのサービス提供に著しい支障が生じるおそれがある。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	35,443,584	35,443,584	100.0%					
令和5年度 電波監視車両(小型監視車、総合監視車等)の継続借入	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区港南2-15-3	8010401021784	本件は、平成24年度以降に借入れを行い令和4年度までに借入れの期間が終了する電波監視車両について、業務上不可欠なため、令和5年度も借入れを行うものである。 借入れに当たって、現行契約の相手方であるNECキャピタルソリューション株式会社以外の者と契約した場合は、既存の電波監視機器と電波監視車両に架装された専用設備との正確な接続・調整が行えず、電波到来方向の測定ができなくなり、当該電波監視機器の使用に著しい支障が生じるおそれがある。このため、NECキャピタルソリューション株式会社と随意契約を締結する必要がある。 予決令第102条の4の3	43,106,360	43,106,360	100.0%					
令和5年度 遠隔方位測定設備不法無線局探索車V型の継続借入	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区港南2-15-3	8010401021784	本件は、平成28年度以降に借入れを行い令和4年度までに借入れの期間が終了する電波監視車両について、業務上不可欠なため、令和5年度も借入れを行うものである。 借入れに当たっては、現行の借入者から変更する場合、新たな車両の選定、準備、電波監視機器の搭載のための改造、既存車両の廃棄が必要となり、現行の借入者と継続して契約する場合と比べて、そのための期間が必要となるほか、著しく高額となる。このため、予算執行上効率的であることから、現行契約の相手方であるNECキャピタルソリューション株式会社と随意契約を締結する必要がある。 予決令第102条の4の3	117,726,356	117,726,356	100.0%					
電話交換機等の借入(再リース)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	平成30年度一般競争入札によって落札した経緯があり、仕様書に適合した役務提供が可能な事業者であるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号・政府調達に関する協定第13条(i)	50,688,000	50,688,000	100.0%					
LAN複合機等の保守(地方支分部局等分)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	リコージャパン(株) 東京都港区芝浦3-4-1 グランパワー田町	1010001110829	本件については、保守対象となるリコー製のLAN複合機等494台を複数の拠点において配備・使用している。これら全ての機器に対して遺漏なく保守業務を提供できうるのは、機器の製造元である同社しか存在しないため、同社との随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	53,442,360	53,442,360	100.0%					
LAN複合機等の保守(本省分)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	1011101015050	本件については、保守対象となる富士ゼロックス製のLAN複合機等512台を複数の拠点において配備・使用しており、これら全ての機器に対して遺漏なく保守業務を提供できうるのは、機器の製造元である同社しか存在しないため、同社との随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	111,477,973	111,477,973	100.0%					
令和5年度 遠隔方位測定設備地方センタ局間設備の調達	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	遠隔方位測定設備は、全国各地に設置しているセンサ局と、各総合通信局等で管内のセンサ局を制御するセンタ局により構成され、電波監視の主力設備となっている。本件は、遠隔方位測定設備地方センタ局間設備を更改するものである。更改に当たっては、現行設備と相互接続可能な試験環境を準備し、現行設備の環境設定変更や動作検証を行うとともに、実際の接続作業、接続作業の切り戻し(やり直し)など一連作業を実行することが必須となる。このため、現行設備を構築した日本電気株式会社以外から調達した場合には、正確な設定変更・調整が行えず、著しい支障が生じるおそれがあることから、同社と随意契約を行うものである。 予決令第102条の4第3号	439,450,000	439,450,000	100.0%					
地方行財政調査資料	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-1-5-8	7010001018703	当該定期刊行物は、(株)時事通信社のみが出版・販売しているため。 予決令第102条の4第3号	2,200,440	2,200,440	100.0%					
評価クォーター(行政評価局)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(財)行政管理研究センター 東京都文京区湯島3-3-1-1 中川ビル5階	9010005018937	当該定期刊行物は、上記契約希望相手方においてのみ取り扱っているため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,794,672	1,794,672	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
加除式図書追録(第一法規株式会社刊行分)の購入	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	7010401017486	本件は、契約の相手方が顧客に対し直接販売する体制を採っているため、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	2,408,387	2,408,387	100.0%					
令和5年度普通自動車の賃貸借(再リース)(1)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)トヨタレンタリース埼玉 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-15-1	4030001006097	平成26年度一般競争入札によって落札した事業者から、継続して同じ車両の借入れ契約を行うことにより、費用の効率化を図ることができる見込みがあるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第4号口	1,584,000	1,584,000	100.0%					
令和5年度普通自動車の賃貸借(再リース)(2)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)トヨタレンタリース神戸 兵庫県神戸市兵庫区水木通2-1-1	2140001013737	平成30年度一般競争入札によって落札した事業者から、継続して同じ車両の借入れ契約を行うことにより、費用の効率化を図ることができる見込みがあるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第4号口	13,485,120	13,485,120	100.0%					
総合無線局監理システム ロボテックス・プロセス・オートメーション・アプリケーション用コンピュータ機器の借入れ(2023年度)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)アイティフォー 東京都千代田区一番町2-1	3010001022865	本件について、仕様書を提示し、複数業者に履行可能かヒアリングを行った結果、1者のみから履行可能との回答を得た。そこで公募を実施したところ、1者のみから履行証明書の提出があり、審査の結果、履行可能と認められることから、当該1者との随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	10,230,000	10,230,000	100.0%					
令和5年度総務省図書館情報管理システムに係るソフトウェア及び周辺機器一式の借入並びに運用支援・保守	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東京センチュリー(株) 東京都千代田区神田練堀町3	6010401015821	総務省図書館情報管理システムに係るソフトウェア及び周辺機器一式の借入並びに運用支援・保守について、履行可能な事業者を公募した結果、現行事業者以外に応募者がなかったため。 予決令第102条の4の3	2,026,886	2,026,886	100.0%					
D1-Law.com(第一法規情報総合データベース)等の利用	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	7010401017486	本件は、契約の相手方が顧客に対し直接販売する出版物のWEBサービスのため、販売元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,575,420	1,575,420	100.0%					
NHK放送受信料	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	6700150008510	本件は、法令の規定(放送法)により、契約の相手がーに定められているため、随意契約を行うもの。 会計法第29条の3第4項	2,524,660	2,524,660	100.0%					
中央合同庁舎第2号館で使用 する電力	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東京電力パワーグリッド(株) 東京都港区芝公園2-2-4	3010001166927	令和4年12月23日から令和5年2月13日まで一般競争入札公告を行ったが、予定価格の範囲内での落札がなく不調となった。令和5年2月28日に予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約を応札者に依頼したが、予定価格の範囲内での落札がなく不調となった。 令和5年3月末で現契約が終了し、早急に令和5年4月以降の電力の供給者を決定する必要があるが、競争に付しても落札者がなく、小売電気事業者と契約に至らなかったこと、電力は行政事務の執行には欠くことのできないものであること、合同庁舎第2号館内の電力供給が停止した場合、入居省庁の行政事務の執行に重大な支障が生じ、国民生活に影響を与える恐れがあることから、電気事業法第20条第1項に基づく、最終保障供給約款による電力の供給を受けざるをえない状況となった。 そのため、関東管内の一般送配電事業者である東京電力パワーグリッド株式会社を本業務の契約の相手方として、随意契約を行う。 会計法29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	658,268,214	658,268,214	100.0%					
現行法令電子版の利用	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	1010001100425	調達手続のより一層の適切性確保の観点から履行可能な社を公募し、審査の上選定することとしたところ、応募業者が株式会社ぎょうせい社しかなく、履行証明書の審査においても同社が合格したため、随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	6,246,240	6,246,240	100.0%					
令和5年度電波の日・情報通信月間記念中央式典の運営	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)帝国ホテル 東京都千代田区内幸町1-1-1	8010001008711	請負契約にあり、競争性を確保するため履行可能な調達参加者を公募した結果、調達参加希望者が1社であり、その者から提出された履行証明書に基づき履行可能と判断し契約を行った。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,969,550	1,969,550	100.0%					
令和5年度無線機器の型式検定に係る受検機器の試験業務等の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	ラボテック・インターナショナル(株) 兵庫県西宮市深津町1-16	2140001070266	公募の結果、応募のあった者がラボテック・インターナショナル株式会社のみであり、契約の履行について審査した結果、本件契約の履行が可能であると認められたため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	126,379,000	126,379,000	100.0%					
インターネット上の誹謗中傷への対策としてのSNS等における発信に関する映像等の啓発コンテンツの使用期限延長等の請負(令和5年度)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)ディー・エル・イー 東京都千代田区麹町3丁目3番地4	6010001084845	本件請負については、現在も広く一般に活用されている、非常に訴求力の高いキャラクターを使用した普及啓発コンテンツ(特設サイト、動画、漫画等のコンテンツ)の使用期限を延長する業務であり、使用期限が延長されなかった場合、インターネット上の誹謗中傷への対策に係る継続的な普及啓発活動に支障を来すこととなる。 このため、当該普及啓発コンテンツに使用されているキャラクターの権利を有し、権利処理において円滑に業務を履行することができるノウハウが必要であり、公募により、請負契約の履行にかかる要件を満たした者と契約した。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	6,600,000	6,600,000	100.0%					
アジア地方行政セミナー(インドネシア)開催に係る会場借入れ及びセミナー(インドネシア)開催に係る会場設営の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	Mandarin Oriental Hotel Mandarin Oriental, Jakarta, Jalan M H Thamrin, PO Box 3392, Jakarta 10310 TEL		本件は、当室の事業であるアジア地方行政セミナーをインドネシア(ジャカルタ)で開催するための会場借上げの契約である。開催規模(200名程度)、立地条件、会場設備等を考慮し、3つの会場を視察したうえで、当該事業の共催者であるインドネシア内務省と令和5年2月6日に実施した協議の上、選定した会場であるため、当該契約相手を履行可能な唯一の相手方として、随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項	1,932,000	1,932,000	100.0%					
総務省経験者採用試験(係長級(技術))に係るマイナビ転職フェアへの出展及び広告掲載について	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)マイナビ 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	3010001029968	経験者採用試験(係長級(技術))の受験者増のために、転職フェアへ出展し、転職希望者へアピールする必要があるため、試験申込開始前の6月に地方複数都市での大規模な転職フェアの開催を予定しているのが当該契約希望相手方のみであり、契約の性質上競争を許さないものであるため。 会計法第29条の3第4項	1,947,000	1,947,000	100.0%					
総合無線局監理システム 地図データの複製利用許諾に係るサービス利用料金の支払い(2023年度)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)ゼンリン 東京都千代田区西神田1-1-1	5290801002046	総合無線局監理システムで使用する地図基盤ソフトウェア及び背景地図データは、株式会社ゼンリンが提供する広域・詳細地図データベース「Zmap-AREA II」を使用しており、当該地図データの複製に当たっては、著作権者の許諾が必要であるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,265,000	1,265,000	100.0%					
統計調査データの取得及び利用に係るライセンス購入	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	Statista Japan Ltd. 東京都渋谷区神宮前6-28-5		スタティスタ・ジャパン株式会社のみが提供している統計調査データを、情報通信白書に掲載する必要があり、当該業者以外との契約では対応できないため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,760,000	1,760,000	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
令和5年度小型モニタリングセンサによる電波発射状況及び発射源のデータ提供の請負(継続)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件は、令和5年度において9基の固定センサ等を用いて電波の発射状況及び電波発射源のデータ提供等を継続して役務として行うことにより、2025年大阪・関西万博会場周辺等の良好な電波利用環境の維持に資することを目的とするものである。 本件は、高周波数帯の電波発射源及び低出力の電波発射源を監視する専用設備を使用するため、他事業者では設備の調達や調整等が困難であるので、日本電気株式会社が保有する設備を用いる必要がある。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	116,490,000	116,490,000	100.0%					
地方財政決算情報管理システムのプログラム改修の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本件業務の遂行に当たっては、当システムのハードウェア、パッケージソフトの内容に熟知しているとともに、プログラムソースの改修を行うことができる者を中心とした開発体制を構築することが必要である。そのため、本件業務の調達にあたっては、当システムを開発し、これまで改修を行ってきた株式会社日立製作所以外から調達した場合には、互換性について著しい支障が生じることから、株式会社日立製作所と随意契約を行うもの。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	112,759,812	112,759,812	100.0%					
地方財政決算情報管理システムサービス提供業務委託の延長→部分払い	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本件業務の遂行に当たっては、当システムのハードウェア、パッケージソフトの内容に熟知しているとともに、プログラムソースの改修を行うことができる者を中心とした開発体制を構築することが必要である。そのため、本件業務の調達にあたっては、当システムを開発し、これまで改修を行ってきた株式会社日立製作所以外から調達した場合には、互換性について著しい支障が生じることから、株式会社日立製作所と随意契約を行うもの。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	31,653,600	31,653,600	100.0%					
地方財政決算情報管理システムアプリケーション保守業務→部分払い	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本件業務の遂行に当たっては、当システムのハードウェア、パッケージソフトの内容に熟知しているとともに、プログラムソースの改修を行うことができる者を中心とした開発体制を構築することが必要である。そのため、本件業務の調達にあたっては、当システムを開発し、これまで改修を行ってきた株式会社日立製作所以外から調達した場合には、互換性について著しい支障が生じることから、株式会社日立製作所と随意契約を行うもの。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	43,269,600	43,269,600	100.0%					
GIMAの更改に伴う総務省共通基盤支援システムの改修作業等の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	本件請負は、令和6年2月に政府共通プラットフォーム職員認証サービス(以下「GIMA」という。)のシステム更改が予定されているが、GIMA更改後も、引き続き総務省共通基盤支援システムに入力されたデータのGIMAへの反映や、GIMAに登録されているデータの取得等を実施できるよう機能改修等を行うものである。 機能改修業務に当たっては、現在稼働中である当システム及び当システムが連携している他の情報システムに影響を与えないよう、システム構成、データ構造、処理内容等について十分熟知した上で実施するとともに、省内職員の業務フローやシステム運用フローを熟知した上で実施することが必須要件となる。 これらを満たさぬ者が実施した場合、当システムや当システムが連携している電子決裁システムや総務省LAN等の業務システムに影響が生じ、省内職員が業務システムやサービスを利用できない等の業務に支障が出るおそれや、他のシステムにおいて運用に支障が出るおそれがあることから、品質を確保した上で既存システムとの互換性を維持するため、当システムの構築・運用事業者である富士通株式会社と随意契約を行う必要があるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	65,711,092	65,711,092	100.0%					
令和5年度災害対策用小型移動電源運搬車等の維持管理等	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	KDDIエンジニアリング(株) 東京都渋谷区代々木3丁目2番7号	3011101038999	本件請負は、維持管理の対象となる移動電源運搬車等について過去に業務を実施し、その仕様及び保守方法を熟知する唯一の者であり、また、全国各地で発生しうる災害に対応するために必要な体制が構築できているため、その者と随意契約を行う。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	17,595,600	17,595,600	100.0%					
iJAMP(行財政情報サービス)の受信	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	本件は、中央省庁及び地方自治体の施策情報及び財政情報を収集し、当該情報を業務に活用することにより、業務の質を向上させることを目的とするものであり、この目的を達成するために必要な情報を提供している唯一の業者であるため。 予決令第102条の4第3号	33,673,220	33,673,220	100.0%					
令和5年度一般乗用旅客自動車運送の提供の請負(チェッカーキャブ無線協同組合)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1	5010005001475	本件は、部外の講師や委員等を公務上送迎する場合や、深夜業務等のため通常用いる交通機関による帰宅が不可能となった場合等に利用することを目的とするものである。安定的な自動車運送の提供を受け、適正かつ確実な実施を確保する必要があるため、公募により調達参加希望者を募集した上、当方の提示する履行条件に適合した全ての者と契約を締結するものであり、競争を許さないため。 根拠法令: 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	単価(認可料金)	単価(認可料金)	-					
令和5年度一般乗用旅客自動車運送の提供の請負(日個連東京都営業協同組合)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日個連東京都営業協同組合 東京都豊島区南大塚1-2-12	2013305000538	本件は、部外の講師や委員等を公務上送迎する場合や、深夜業務等のため通常用いる交通機関による帰宅が不可能となった場合等に利用することを目的とするものである。安定的な自動車運送の提供を受け、適正かつ確実な実施を確保する必要があるため、公募により調達参加希望者を募集した上、当方の提示する履行条件に適合した全ての者と契約を締結するものであり、競争を許さないため。 根拠法令: 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	単価(認可料金)	単価(認可料金)	-					
令和5年度一般乗用旅客自動車運送の提供の請負(東京都個人タクシー協同組合)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	本件は、部外の講師や委員等を公務上送迎する場合や、深夜業務等のため通常用いる交通機関による帰宅が不可能となった場合等に利用することを目的とするものである。安定的な自動車運送の提供を受け、適正かつ確実な実施を確保する必要があるため、公募により調達参加希望者を募集した上、当方の提示する履行条件に適合した全ての者と契約を締結するものであり、競争を許さないため。 根拠法令: 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	単価(認可料金)	単価(認可料金)	-					
令和5年度一般乗用旅客自動車運送の提供の請負(東京四社営業委員会)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	1010001129530	本件は、部外の講師や委員等を公務上送迎する場合や、深夜業務等のため通常用いる交通機関による帰宅が不可能となった場合等に利用することを目的とするものである。安定的な自動車運送の提供を受け、適正かつ確実な実施を確保する必要があるため、公募により調達参加希望者を募集した上、当方の提示する履行条件に適合した全ての者と契約を締結するものであり、競争を許さないため。 根拠法令: 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	単価(認可料金)	単価(認可料金)	-					
令和5年度一般乗用旅客自動車運送の提供の請負(東京無線協同組合)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	3011105004428	本件は、部外の講師や委員等を公務上送迎する場合や、深夜業務等のため通常用いる交通機関による帰宅が不可能となった場合等に利用することを目的とするものである。安定的な自動車運送の提供を受け、適正かつ確実な実施を確保する必要があるため、公募により調達参加希望者を募集した上、当方の提示する履行条件に適合した全ての者と契約を締結するものであり、競争を許さないため。 根拠法令: 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	単価(認可料金)	単価(認可料金)	-					
令和5年度一般乗用旅客自動車運送の提供の請負(東都タクシー無線協同組合)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	7013305000491	本件は、部外の講師や委員等を公務上送迎する場合や、深夜業務等のため通常用いる交通機関による帰宅が不可能となった場合等に利用することを目的とするものである。安定的な自動車運送の提供を受け、適正かつ確実な実施を確保する必要があるため、公募により調達参加希望者を募集した上、当方の提示する履行条件に適合した全ての者と契約を締結するものであり、競争を許さないため。 根拠法令: 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	単価(認可料金)	単価(認可料金)	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
令和5年度一般乗用旅客自動車運送の提供の請負(日の丸自動車株式会社)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日の丸自動車(株) 東京都文京区後楽1-1-8	4010001006660	本件は、部外の講師や委員等を公務上送迎する場合や、深夜業務等のため通常用いる交通機関による帰宅が不可能となった場合等に利用することを目的とするものである。安定的な自動車運送の提供を受け、適正かつ確実な実施を確保する必要があるため、公募により調達参加希望者を募集した上、当方の提示する履行条件に適合した全ての者と契約を締結するものであり、競争を許さないため。 根拠法令:会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	単価(認可料金)	単価(認可料金)						
令和5年度 遠隔方位測定設備(A)の保守の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件は、総務省が電波監視用として各総合通信局及び沖縄総合通信事務所に整備している遠隔方位測定設備(日本電気株式会社製のものに限る。)への保守業務と、当該設備による業務記録を蓄積し、有効活用する遠隔方位測定設備等統合化装置への保守及び運用支援を請け負うものである。 遠隔方位測定設備等は、電波到来方向を探知・分析する機能や電波監視業務を支援する特殊な専用設備であるため、本請負に当たっては、そのシステム構成及び運用について知見を有することが必須のものである。 このため、遠隔方位測定設備等を製造し、また、これまで保守業務を請け負ってきた日本電気株式会社以外には対応不可能であり、他に合理的な代替サービスが無いことから、同社と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	759,371,250	759,371,250	100.0%					
令和5年度 遠隔方位測定設備(B)、短波監視施設及び宇宙電波監視施設の保守の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	三菱電機(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	本件は、総務省が電波監視用として各総合通信局及び沖縄総合通信事務所に整備している遠隔方位測定設備センサ(三菱電機株式会社製のものに限る。)の保守と、北海道、関東、北陸及び九州の総合通信局並びに沖縄総合通信事務所に整備している短波監視施設の保守、関東総合通信局三浦電波監視センターに整備している宇宙電波監視施設の保守を請け負うものである。 上記設備は、電波到来方向を探知・分析する機能を有しており、我が国の電波監視を行うための特殊な専用設備であるため、本請負に当たっては、そのシステム構成及び運用について知見を有することが必須であり、これら設備等を製造し、これまで保守業務を請け負ってきた三菱電機株式会社以外が調達した場合は、互換性が損なわれ保守業務に著しい支障を生ずる恐れがあることから、同社と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	762,953,400	762,953,400	100.0%					
電気通信役務の媒介等業務受託者を対象とした届出制度に基づく販売代理店電子届出システムの保守及び運用における支援業務等の請負(2023年度)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	SCSK(株) 東京都江東区豊洲3-2-20	8010001074167	本件は、令和元年度に構築した「販売代理店電子届出システム」の保守・運用支援業務等を請け負わせるものであり、本作業の際に稼働中の現行システムに影響を与えた場合には、総務省における電気通信役務の媒介等業務受託者を対象とした届出制度に関する行政事務の執行に多大な支障を来すこととなる。 このため、本件請負は、その目的及び性質を踏まえた上で、令和2年度より本件請負を実施した者と契約した。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	33,552,376	33,552,376	100.0%					
CMS「ALAYA」クラウド型サービス(SaaS方式)の運用・保守等の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)インフォ・クリエイツ 東京都千代田区紀尾井町3-1	5011001069481	現在、総務省HPで導入しているCMSサーバについて、平成29年1月1日～平成31年3月31日までの期間で一般競争契約により、平成31年4月1日～令和5年3月31日までの期間で随意契約により請負を行っていた当該サーバの請負期間が満了する。 このため、当該サーバの請負契約が必要となるが、以下の2点から、再請負を行うことで、当初の契約業者と随意契約を行うものである。 ・請負に当たり、すでに導入しているサーバを利用することで、システムの互換性が保たれ、構築及び動作検証等が不要となり、不測の事態によって職員の業務への影響を与える可能性を抑制し、より円滑に実施することができるため。 ・すでに7年間請け負っている運用・保守等の請負期間を継続することが構築及び動作検証費用等を抑えることができ、新たに請負契約を行うより、費用が低く、経済的であるため。 予法令第102条の4第3号	24,765,224	24,765,224	100.0%					
総務省LANにおけるコミュニケーションサービスの拡充に伴う運用の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日鉄ソリューションズ(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	9010001045803	本件請負は、総務省LANにおけるコミュニケーションサービスの機能拡張に係る作業を実施するものである。 本件は、現在稼働している総務省LAN及び総務省LANに接続している業務システムに悪影響を与えないよう実施する必要があることに加え、総務省LANにおける既設機器の設定変更作業が含まれることから、総務省LANのハードウェア、ネットワーク等のシステム全体の構成を十分に把握している日鉄ソリューションズ株式会社に設計・構築等を請け負わせるものである。 予法令第102条の4第3号	102,960,000	102,960,000	100.0%					
総務省情報提供サイトの運用・保守等の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見2-10-2	6010001011147	現在、総務省HPで導入しているWEBサーバについて、平成29年1月1日～平成31年3月31日までの期間で一般競争契約により、平成31年4月1日～令和5年3月31日までの期間で随意契約により請負を行っていた当該サーバの請負期間が満了する。 このため、当該サーバの請負契約が必要となるが、以下の2点から、再請負を行うことで、当初の契約業者と随意契約を行うものである。 ・請負に当たり、すでに導入しているサーバを利用することで、システムの互換性が保たれ、構築及び動作検証等が不要となり、不測の事態によって職員の業務への影響を与える可能性を抑制し、より円滑に実施することができるため。 ・すでに7年間請け負っている運用・保守等の請負期間を継続することが構築及び動作検証費用等を抑えることができ、新たに請負契約を行うより、費用が低く、経済的であるため。 予法令第102条の4第3号	42,155,828	42,155,828	100.0%					
地方財政決算情報管理システムサービス提供業務委託	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株) 日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	当システムにおいて調査データを収集して作成される「地方財政白書」は毎年国会への報告が法律で義務づけられており、他の報告書を含めこれらの作成は、一連の処理を通し確実な遂行が求められることから、当システムのハードウェア、パッケージソフトウェアの内容について熟知しているとともに、必要に応じてプログラムソースの改修を行うことができる者を中心とした開発体制を構築することが必要である。株式会社日立製作所は当システムを開発し、保守・運用を行ってきた実績があり、株式会社日立製作所以外の者から調達した場合、互換性について著しい支障が生じる恐れがあることから、株式会社日立製作所と随意契約を結ぶもの。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	211,180,200	211,180,200	100.0%					
総合無線局監理システム 収納情報連絡用オンライン通信回線の借入れ(2023年度)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ 東京都港区西新橋2丁目14番1号	4010401005007	本件について、複数業者に履行可能かヒアリングを行ったところ、1者のみから履行可能との回答を得た。 そこで公募を実施したところ、1者のみから履行証明書の提出があり、審査の結果、履行可能と認められるため、当該1者との随意契約とする。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	1,293,600	1,293,600	100.0%					
総合無線局監理システム免許状発送等代行業者システムとの接続サービス提供の請負(令和5年度)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本ビジネスシステムズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	4010401041588	本件について、仕様書を提示し、複数業者に履行可能かヒアリングを行った結果、1者のみから履行可能との回答を得た。 そこで公募を実施したところ、1者のみから履行証明書の提出があり、審査の結果、履行可能と認められることから、当該1者との随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	2,890,800	2,890,800	100.0%					
苦情・相談受付システムの保守及び運用における支援業務等の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	パシフィックシステム(株) 東京都中央区日本橋室町4-5-1	4030001034271	本件請負については、交換作業の際、稼働している苦情・相談受付システムに影響を与えた場合、総務省電気通信消費者相談センター及び地方総合通信局等における苦情・相談業務に支障を来すこととなる。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号 このため、当該システムのシステム全体の構成・内容や運用サービスレベルについて熟知していることが必要であり、公募により、請負契約の履行にかかる要件を満たした者と契約した。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	4,999,500	4,999,500	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
総合無線局監理システム WEBサイト内検索サービス提供の請負(令和5年度)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本ビジネスシステムズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	4010401041588	本件について、仕様書を提示し、複数業者に履行可能かヒアリングを行った結果、1者のみから履行可能との回答を得た。 そこで公募を実施したところ、1者のみから履行証明書の提出があり、審査の結果、履行可能と認められることから、当該1者との 随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,639,440	1,639,440	100.0%					
地方交付税及び地方特例交付金等の算定及び分析に係る請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25	3010005022218	交付税及び特例交付金の算定事務は、年度当初から極めて短い期間内に全地方公共団体の交付税等額の算定を迅速かつ正確に行う必要があり、その電算処理についても、単純な計算作業だけでなく、迅速な判断や臨機応変な対応が求められ、専門的知識と常時対応可能な処理体制が確保されなければならない。 本件業務の調達に当たり、当算定システムを開発し、これまで改修を行ってきた地方公共団体情報システム機構以外から調達した場合には、互換性について著しい支障が生じる可能性があること、平成19年度以降、公募方式の導入や一般競争入札の試行的実施等により、競争性の高い事業者の選定を目指したが、結果的に地方公共団体情報システム機構のみの応札が続いたことから、地方公共団体情報システム機構と随意契約を行うもの。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	204,914,000	204,914,000	100.0%					
令和5年度総務省ホームページで利用するアクセス分析ツールの提供及び分析レポート作成業務の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)ユーザーローカル 東京都港区芝5-20-6	9011001069346	本件について、複数業者に履行可能かヒアリングを行ったところ、1者のみ履行可能との回答を得た。 公募を実施したところ、1者のみ履行証明書の提出があり、審査の結果、履行可能と認められるため、当該1者との 随意契約とする。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,980,000	1,980,000	100.0%					
テレワーク時の外線通話手段の確保	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	当該事業者のみが仕様書記載条件を遵守した作業が可能のため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	3,380,850	3,380,850	100.0%					
令和5年度総合無線局監理システムと連携した電波利用料徴収業務支援用電話応答装置におけるシステム運用及び納付案内オペレータ業務の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	NECソリューションイノベータ(株) 東京都江東区新木場1-18-7	7010601022674	本件は、透明性、競争性を確保するため履行可能な調達参加希望者を公募した結果、1者のみから履行証明書の提出があり、その審査の結果、履行可能と認められるため、当該1者との 随意契約とする。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	26,790,360	26,790,360	100.0%					
電磁的記録媒体等の外部保管運用業務の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)NXワンビシアークイブズ 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号	4010401065760	本件は、総務省内の業務情報を記録した電磁的記録媒体等の外部保管運用業務であり、本作業で取り扱う業務情報の性質上、サイバーセキュリティ確保は必須条件となる。 大規模な自然災害等による業務情報の破損を想定すると業務情報を集中して扱うことは常時大きなリスクを抱えていることになることから、総務省及び一次保管地と同時被災する可能性の低い場所(二次保管地)を設置し、災害時の業務情報の保全を図ることとし、この二次保管地に関しても同様の情報セキュリティ確保を必須条件とする必要があるため二次保管地に対するセキュリティ要件を満たす業者であること、集配体制について、集配車両はGPS搭載等防犯装備を完備した車両であるとともに集配を行う者は自社の社員とし、第三者への業務委託を行わずとも電磁的記録媒体等の外部保管運用業務が遂行可能な体制を持つ業者でなければならない。 よって、本件請負は、その目的及び性質から一般競争入札ではなく、履行可能な者を公募し、履行条件に適合した者を選定したものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	2,278,375	2,278,375	100.0%					
総合金融情報提供業務の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	ブルームバーグL.P 東京都千代田区丸の内2-4-1丸の内ビルディング	8700150002453	国内外の金融市場動向や地方債の発行・流通市場の分析が必要であり、これらの点に十分に対応可能である情報機器端末の導入が必要であることから、情報提供業務の請負者を公募した結果(令和5年1月18日～2月7日)、1社(ブルームバーグL.P)から応募があり、提出された履行証明書を審査した結果、履行が可能と認められたため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	3,319,800	3,319,800	100.0%					
令和5年度コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリにおける電波利用料の納付受託業務に係る収納代行業務の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	三菱UFJニコス(株) 東京都文京区本郷3-3-5	8010001000016	本件について、複数業者に履行可能かヒアリングを行ったところ、1者のみから履行可能との回答を得た。 公募を実施したところ、1者のみから履行証明書の提出があり、その審査の結果、履行可能と認められるため、当該1者との 随意契約とする。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	24,090,000	24,090,000	100.0%					
「免許状の送料受取人払方式」対応に伴う印刷・封緘・発送等業務の請負(令和5年度)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	パーソルワークスデザイン(株) 東京都豊島区池袋2-6-5-18	6011101016135	本件は、令和4年度に契約した「免許状の送料受取人払方式」対応に伴う印刷・封緘・発送等業務の請負」を令和5年度においても引き続き行うものである。 アマチュア無線局は、通年で免許申請の受付を行っており、免許処理が終了次第、申請者に対して速やかに免許状を送付する必要があり、事業継続性を確保するため引き続き同社と随意契約を行った。予決令第102条の4第3号	6,483,180	6,483,180	100.0%					
令和5年度広報誌「総務省」の企画編集の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)角川アスキー総合研究所 東京都文京区西片1-17-8	9010001067748	総務省の業務全般を広く国民に理解してもらうために作成する広報誌の充実を図る観点から、冊子編集や文章執筆、図表、イラスト作成等について、専門機関の技術を導入することとし、また、総務省広報誌の企画・編集業務を委託するものであるため、当省業務について必要な知識を有し、企画力、デザイン力、編集体制が十分整備されていることが必要である。 本件は、総務省広報誌の企画・編集業務の企画力等を求めるもので、価格競争になじまないため、随意契約とする。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	13,235,200	13,235,200	100.0%					
省内電話設備に関する設定変更等の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	当該事業者のみが仕様書記載条件を遵守した作業が可能のため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	3,660,228	3,660,228	100.0%					
令和5年度における「行政苦情110番」のナビダイヤル及び在宅電話転送機能等の使用(継続)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本件は、行政相談専用の全国共通電話番号(行政苦情110番・0570-090110)として利用しているナビダイヤルのサービス及び当該ナビダイヤルのサービスの仕組みに追加した、行政相談センターが受け付けている相談電話を在宅勤務専用のスマートフォン端末に転送する機能等を継続して使用するものである。上記ナビダイヤルのサービスを利用した全国共通電話番号を提供できる事業者は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社以外にせず、転送機能等の追加は、ナビダイヤルサービスの提供事業者以外には実現し得ないことから、随意契約の相手方は「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社」以外にない。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	2,867,304	2,867,304	100.0%					
時事ゼネラルニュース提供の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	総務省政策評価広報課広報室では、当省における事務処理上必要な情報を正確かつ迅速に入手するため、業界紙・出版社向けに経済ニュースを配信する株式会社時事通信社と契約を結んでいる。 本業務を実施するにあたり、情報を配信している通信社より直接入手する以外に手段がなく、当該法人は情報を配信している唯一の者であることから会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を希望する。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	7,959,600	7,959,600	100.0%					
TKCローライブラリーの利用契約について(令和5年度継続)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)TKC 東京都新宿区馬場町2-1 鬆子坂MNBビル5階	5060001002844	当該サービス提供者は、株式会社TKCのみであるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,568,556	1,568,556	100.0%					
CNN映像情報の提供	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)日本ケーブルテレビジョン 東京都港区六本木1-1-1	6010401022487	本契約については、株式会社日本ケーブルテレビジョンのみがCNNの映像サービスを提供しているため、同サービスを利用するためには、同法人と契約を結ばなければならないため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	3,960,000	3,960,000	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国際電気通信連合 無線通信規則 (2020年版)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(一財) 情報通信振興会 東京都豊島区駒込2-3-10	3013305001741	当該定期刊行物は、一般財団法人情報通信振興会のみが出版・販売しているため。 予決令第102条の4第3号	1,386,000	1,386,000	100.0%					
令和5年度電波利用料の徴収等に関する法律相談等の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	シテューワ法律事務所(近藤祐史) 東京都千代田区丸の内2-2-2		電波利用料制度における徴収業務及び滞納処分業務は、その性格上専門的な知識が要求されるものであり、国税通則法、国税徴収法等その他の関係法令に精通している必要があるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	2,622,840	2,622,840	100.0%					
令和5年度電波利用料の徴収等に関する法律相談等の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	奥・片山・佐藤法律事務所(奥國範) 東京都千代田区霞が関3-2-6		電波利用料制度における徴収業務及び滞納処分業務は、その性格上専門的な知識が要求されるものであり、国税通則法、国税徴収法等その他の関係法令に精通している必要があるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	2,622,840	2,622,840	100.0%					
新聞記事の複写・配布に関する著作権法上の利用許諾について(朝日新聞)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)朝日新聞社 東京都中央区築地5-3-2	6120001059605	著作権法上の利用を許諾することができるのは、各新聞社のみであるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,478,400	1,478,400	100.0%					
第50回衆議院議員総選挙に係る在外投票用紙等の保管請負について	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	共同物流(株) 埼玉県越谷市七左町4-301	7010001002137	本件契約は、選挙という性質上、統一的かつ厳重な管理体制を確保を図る必要があるところ、契約相手方は投票用紙等の重要物資の保管から梱包・発送までを一体的に行うノウハウを有する物流専門業者である。また、当該物資については、同社の倉庫において既に適切に保管されていることから、同社に当該業務を発注することによってのみ、統一的かつ厳重な管理体制を確保できることが可能であるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,544,400	1,544,400	100.0%					
次回最高裁判所裁判官国民審査に係る在外投票用紙等の保管請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	共同物流(株) 埼玉県越谷市七左町4-301	7010001002137	本件契約は、選挙という性質上、統一的かつ厳重な管理体制を確保を図る必要があるところ、契約相手方は投票用紙等の重要物資の保管から梱包・発送までを一体的に行うノウハウを有する物流専門業者である。また、当該物資については、同社の倉庫において既に適切に保管されていることから、同社に当該業務を発注することによってのみ、統一的かつ厳重な管理体制を確保できることが可能であるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,188,000	1,188,000	100.0%					
記者会見テキスト速報サービス提供の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(一社)共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	4010405008740	総務省政策評価広報課広報室では、総理大臣、官房長官などの会見内容を迅速かつ正確に入手するため、会見内容を要約せず、会見の一言一句を正確に文字化し、会見後速やかに送信される記者会見テキスト速報サービスを使用する必要がある。 本業務を実施するにあたり、本サービスを提供している者が「者しかいない」ことから会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を希望する。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,082,400	1,082,400	100.0%					
共同通信スクリーンニュース提供の請負	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(一社)共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	4010405008740	総務省政策評価広報課広報室では、当省における事務処理上必要な情報を正確かつ迅速に入手するため、中央・地方新聞社向けに一般ニュースを配信する一般社団法人共同通信社と契約を結んでいる。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	10,900,388	10,900,388	100.0%					
在外公館におけるマイナンバーカード交付等に係る整備に関する業務委託	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町2番5番地	3010005022218	デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月7日閣議決定)等を踏まえ、国外に転出した者が、在外公館における円滑なマイナンバーカードの交付や電子証明書の発行等を可能とするため、必要なサーバの構築やアプリケーションの開発、住民基本台帳ネットワークシステム、カード監視システム等の地方公共団体情報システム機構が運営する既存のシステムの改修等の必要な基盤整備を行うが、当該事業を行うことができるのは、地方公共団体情報システム機構のみであるため。	11,646,000,000	11,646,000,000	100.0%					
同期・多数接続信号処理を可能とするバックスキヤッタ通信技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人慶應義塾 東京都港区三田2-15-45	-	本課題は、令和2年度から令和5年度までの4年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づき研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」(以下「評価会」という)により令和2年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に令和2年度の契約を行い、令和3～4年度も引き続き契約を行っていたものである。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和5年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	77,999,991	77,999,991	100.0%					
同期・多数接続信号処理を可能とするバックスキヤッタ通信技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社デンソーウェーブ 愛知県知多郡阿久比町大字草木字芳池1番	8180001100311	本課題は、令和2年度から令和5年度までの4年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づき研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」(以下「評価会」という)により令和2年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に令和2年度の契約を行い、令和3～4年度も引き続き契約を行っていたものである。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和5年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	35,928,783	35,928,783	100.0%					
同期・多数接続信号処理を可能とするバックスキヤッタ通信技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人畿徳学園神奈川工科大学 神奈川県厚木市下荻野1030	-	本課題は、令和2年度から令和5年度までの4年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づき研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」(以下「評価会」という)により令和2年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に令和2年度の契約を行い、令和3～4年度も引き続き契約を行っていたものである。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和5年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	6,000,000	6,000,000	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
同期・多接続信号処理を可能とするバックスキャッタ通信技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	アライゾンジャパン株式会社 東京都新宿区大久保1丁目15番18号	3011101088565	本課題は、令和2年度から令和5年度までの4年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づき研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」（以下「評価会」という）により令和2年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に令和2年度の契約を行い、令和3～4年度も引き続き契約を行っていたものである。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和5年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	13,980,469	13,980,469	100.0%					
基地局端末間の協調による動的ネットワーク制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東北大学 災害科学国際研究所 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1	-	本課題は、令和3年度から令和6年度までの4年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づき研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」（以下「評価会」という）により令和3年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に令和3年度の契約を行っていたものである。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和5年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、4年計画の3年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	76,617,850	76,617,850	100.0%					
基地局端末間の協調による動的ネットワーク制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社 ジャパンディスプレイ 東京都港区西新橋3丁目7番1号	6040001059563	本課題は、令和3年度から令和6年度までの4年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づき研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」（以下「評価会」という）により令和3年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に令和3年度の契約を行っていたものである。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和5年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、4年計画の3年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	133,352,356	133,352,356	100.0%					
基地局端末間の協調による動的ネットワーク制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	5011101012069	本課題は、令和3年度から令和6年度までの4年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づき研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」（以下「評価会」という）により令和3年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に令和3年度の契約を行っていたものである。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和5年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、4年計画の3年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	108,700,000	108,700,000	100.0%					
基地局端末間の協調による動的ネットワーク制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社KDDI総合研究所 埼玉県ふじみ野市大原2丁目1番15号	5030001055903	なお本研究開発は、4年計画の3年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	272,487,523	272,487,523	100.0%					
基地局端末間の協調による動的ネットワーク制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1020001071491	会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	313,760,400	313,760,400	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	電気興業株式会社 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	4010001008723	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	51,999,207	51,999,207	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	106,000,000	106,000,000	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東海国立大学機構 愛知県名古屋市中千種区不老町1番	3180005006071	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	53,999,140	53,999,140	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人金沢工業大学 石川県野々市市扇が丘7番1号	2220005001911	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	18,000,000	18,000,000	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人名古屋工業大学 愛知県名古屋市中千種区御器所町字木市29番	2180005006072	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	18,499,999	18,499,999	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 京都府相楽郡精華町光台2丁目2番地2	3130001036705	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	83,998,163	83,998,163	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2丁目1番1号	7370005002147	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	15,000,000	15,000,000	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人日本工業大学 東京都千代田区神田神保町2丁目5番地	3013205000182	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	19,994,000	19,994,000	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	大成建設株式会社 東京都新宿区西新宿1丁目2番5番1号	4011101011880	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	40,000,096	40,000,096	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人青山学院大学 東京都渋谷区渋谷4丁目4-25	-	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	15,676,169	15,676,169	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	4010001008772	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	14,470,001	14,470,001	100.0%					
空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社UL Japan 三重県伊勢市朝熊町4383番326	1190001006514	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお本研究開発は4カ年計画の2年目に当たるものであり、令和5年3月に開催された当該評価会において、外部有識者及び外部専門家が実施状況等の評価を行った結果、実施計画のとおり研究を継続することが適当との判断であったため、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	2,328,268	2,328,268	100.0%					
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題Ⅰ)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	沖電気工業株式会社 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	7010401006126	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお、本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究開発を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	117,699,901	117,699,901	100.0%					
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題Ⅱ)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2丁目1番1号	7370005002147	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお、本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究開発を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	70,000,000	70,000,000	100.0%					
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題Ⅱ)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人近畿大学 大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号	2122005000036	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお、本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究開発を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	20,000,000	20,000,000	100.0%					
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題Ⅱ)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人慶應義塾 東京都港区三田2-15-45	-	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお、本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究開発を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	104,000,000	104,000,000	100.0%					
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題Ⅱ)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	エビフォトニクス(株) 神奈川県大和市大和東1-5-6スリーエス大和ビル	7021001029813	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお、本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究開発を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	83,294,354	83,294,354	100.0%					
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題Ⅱ)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	古河電気工業株式会社 東京都千代田区大手町2丁目6番4号	5010001008796	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 なお、本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究開発を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	104,998,400	104,998,400	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	パナソニック インダストリー株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地	5120001235594	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	19,941,038	19,941,038	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	新光電気工業株式会社 長野県長野市小島田町80番地	3100001001364	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	24,999,999	24,999,999	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東京工業大学 東京都目黒区大岡山2丁目1番2号	9013205001282	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	241,999,999	241,999,999	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人千葉工業大学 千葉県習志野市津田沼2丁目17番1号	5040005002413	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	40,000,000	40,000,000	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	41,051,400	41,051,400	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	ザインエレクトロニクス株式会社 東京都千代田区神田美土代町9番地1	1010001044837	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	128,141,000	128,141,000	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人広島大学 広島県東広島市鏡山1丁目3番2号	1240005004054	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	37,567,400	37,567,400	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人名古屋工業大学 愛知県名古屋市昭和区御器所町字木市29番	2180005006072	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	39,903,500	39,903,500	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人東京理科大学 東京都新宿区神楽坂1丁目3番地	5011105000945	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	98,361,250	98,361,250	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	独立行政法人国立高等専門学校機構徳山工業高等専門学校 山口県周南市学園台	-	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	4,470,570	4,470,570	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 京都府相楽郡精華町光台2丁目2番地2	3130001036705	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	138,800,000	138,800,000	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2丁目1番1号	7370005002147	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	17,349,800	17,349,800	100.0%					
テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	シャープ株式会社 大阪府堺市堺区匠町1番地	6120001005484	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。 なお本年度の実施に当たっては、令和5年3月に行われた当該評価会において、当該実施機関に引き続き委託すべきという評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	17,350,000	17,350,000	100.0%					
次世代省エネ型デバイス関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	30,485,472	30,485,472	100.0%					
次世代省エネ型デバイス関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	Orbray株式会社 東京都足立区新田3丁目8番22号	7011801010758	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	42,603,676	42,603,676	100.0%					
次世代省エネ型デバイス関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東京農工大学 東京都府中市晴見町3丁目8番1号	1012405001281	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	79,998,000	79,998,000	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
次世代省エネ型デバイス関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町36番地1	3130005005532	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	18,326,361	18,326,361	100.0%					
次世代省エネ型デバイス関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	大阪公立大学 大阪市阿倍野区旭町一丁目2番7-601号	-	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	175,634,602	175,634,602	100.0%					
次世代省エネ型デバイス関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	4010001008772	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	14,951,889	14,951,889	100.0%					
脳の仕組みに優れた省エネ型の人工知能関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)大阪大学 大阪府吹田市山田丘1番5号	4120905002554	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	132,873,272	132,873,272	100.0%					
脳の仕組みに優れた省エネ型の人工知能関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	26,893,470	26,893,470	100.0%					
脳の仕組みに優れた省エネ型の人工知能関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)ID 北海道函館市本町6-10 五稜郭ビル2F	6440001004652	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	127,518,328	127,518,328	100.0%					
脳の仕組みに優れた省エネ型の人工知能関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)九州大学 福岡県福岡市西区元岡744	3290005003743	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	13,306,610	13,306,610	100.0%					
脳の仕組みに優れた省エネ型の人工知能関連技術の開発・実証事業	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2丁目1番1号	7370005002147	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	11,408,320	11,408,320	100.0%					
HAPSを利用した無線通信システムに係る周波数有効利用技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	スカパーJSAT株式会社 東京都港区赤坂1丁目8番1号	7010401072259	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 本研究開発は、令和5年3月7日に開催した評価会において、有効性・効率性、実施計画・実施体制の妥当性等の観点から研究実施計画等について評価を実施した結果、当該機関に研究開発を委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	198,066,368	198,066,368	100.0%					
HAPSを利用した無線通信システムに係る周波数有効利用技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2丁目11番1号	1010001067912	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 本研究開発は、令和5年3月7日に開催した評価会において、有効性・効率性、実施計画・実施体制の妥当性等の観点から研究実施計画等について評価を実施した結果、当該機関に研究開発を委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	101,914,076	101,914,076	100.0%					
HAPSを利用した無線通信システムに係る周波数有効利用技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 本研究開発は、令和5年3月7日に開催した評価会において、有効性・効率性、実施計画・実施体制の妥当性等の観点から研究実施計画等について評価を実施した結果、当該機関に研究開発を委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	31,886,400	31,886,400	100.0%					
HAPSを利用した無線通信システムに係る周波数有効利用技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	パナソニックホールディングス株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地	5120001158218	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。 本研究開発は、令和5年3月7日に開催した評価会において、有効性・効率性、実施計画・実施体制の妥当性等の観点から研究実施計画等について評価を実施した結果、当該機関に研究開発を委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	71,098,727	71,098,727	100.0%					
無線・光相互変換による超高周波数帯大容量通信技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社日立国際電気 東京都港区西新橋2丁目15番12号	2010001098064	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	278,012,730	278,012,730	100.0%					
無線・光相互変換による超高周波数帯大容量通信技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人徳島大学 徳島県徳島市新蔵町2丁目24番地	4480005002568	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	36,000,000	36,000,000	100.0%					
無線・光相互変換による超高周波数帯大容量通信技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	35,992,320	35,992,320	100.0%					
無線・光相互変換による超高周波数帯大容量通信技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東海国立大学機構 愛知県名古屋千種区不老町1番	3180005006071	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	11,994,950	11,994,950	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
無線・光相互変換による超高速大容量通信技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人早稲田大学 東京都新宿区戸塚町1丁目104番地	5011105000953	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	60,000,000	60,000,000	100.0%					
電波ばく露における熱痛閾値の調査	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人藤田学園 藤田医科大学 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98	-	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	19,749,166	19,749,166	100.0%					
電波ばく露における熱痛閾値の調査	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人宇都宮大学 栃木県宇都宮市峰町350番地	8060005001518	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	5,292,435	5,292,435	100.0%					
電波ばく露における熱痛閾値の調査	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人名古屋工業大学 愛知県名古屋市中区御器所町字木市29番	2180005006072	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	24,867,830	24,867,830	100.0%					
電波ばく露レベルモニタリングデータの取得・蓄積・活用	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	322,781,629	322,781,629	100.0%					
米国国家毒性プログラム(NTP)の検証実験	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人香川大学 香川県高松市幸町1番1号	7470005001659	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	5,357,876	5,357,876	100.0%					
米国国家毒性プログラム(NTP)の検証実験	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人名古屋工業大学 愛知県名古屋市中区御器所町字木市29番	2180005006072	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	9,672,790	9,672,790	100.0%					
米国国家毒性プログラム(NTP)の検証実験	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社DIMS医科学研究所 愛知県一宮市浅井町西浅井字郷裏64番地口	8180001082987	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	94,964,220	94,964,220	100.0%					
新しい無線通信等による小児への影響に関する疫学研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	6430005004014	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	76,983,144	76,983,144	100.0%					
電波の生体影響評価に必要な研究手法標準化に関する調査・研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東京都立大学法人 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号	6011105002701	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	32,411,992	32,411,992	100.0%					
電波の生体影響評価に必要な研究手法標準化に関する調査・研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2丁目8番地3B	3012405002559	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	29,807,710	29,807,710	100.0%					
電波の生体影響評価に必要な研究手法標準化に関する調査・研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人明治薬科大学 東京都清瀬市野塩2丁目522番1	3012705000097	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	28,697,629	28,697,629	100.0%					
ミリ波ばく露時の温熱生理や細胞機能の変化等に関する研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	6430005004014	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	16,004,800	16,004,800	100.0%					
ミリ波ばく露時の温熱生理や細胞機能の変化等に関する研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人久留米大学 福岡県久留米市旭町67番地	1290005009643	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	23,004,409	23,004,409	100.0%					
ミリ波ばく露時の温熱生理や細胞機能の変化等に関する研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人愛知学院 愛知学院大学 愛知県名古屋市中区末盛通2丁目11 愛知学院大学歯学部附属病院	-	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	3,004,130	3,004,130	100.0%					
ミリ波ばく露時の温熱生理や細胞機能の変化等に関する研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人電気通信大学 東京都調布市調布ヶ丘1丁目5番地1	5012405001286	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	5,002,868	5,002,868	100.0%					
Beyond 5G/6G等の多様化する新たな無線システムに対応した電波ばく露評価技術に関する研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	796,058,743	796,058,743	100.0%					
高周波パルス電磁界による生体作用に関する研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東京都立大学法人 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号	6011105002701	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	45,499,789	45,499,789	100.0%					
高周波パルス電磁界による生体作用に関する研究	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人杏林学園 東京都三鷹市新川6丁目20番2号	5012405001567	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	19,500,000	19,500,000	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	72,945,600	72,945,600	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)京都大学 京都府京都市左京区吉田本町36-1	3130005005532	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	29,999,999	29,999,999	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東洋紡エムシー(株) 大阪府大阪市北区梅田1丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス	3120001248730	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	9,984,000	9,984,000	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)マイクロジェット 長野県塩尻市大門五番町79番地2	7100001016160	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	19,999,330	19,999,330	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	santec OIS(株)愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	4180001151523	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	68,000,790	68,000,790	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大) 東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	5010005007398	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	10,000,000	10,000,000	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大) 東京工業大学 東京都目黒区大岡山2-12-1	9013205001282	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	203,203,540	203,203,540	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東京都立大学法人東京都立大学 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号	6011105002701	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	7,998,900	7,998,900	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	ネオアーク(株) 東京都八王子市中野町2062番地21	3010101006875	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	35,990,500	35,990,500	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大) 群馬大学 群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地	9070005001680	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	12,984,493	12,984,493	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大) 東京海洋大学 東京都港区港南4丁目5番7号	5010405003971	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	4,987,502	4,987,502	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	セイコーソリューションズ(株) 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地	8040001079502	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	118,877,786	118,877,786	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)レイドリス 福岡県飯塚市幸袋576-14、A201	9290001046146	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	68,725,566	68,725,566	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)コア 東京都世田谷区三軒茶屋1-22-3	4010901003823	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	110,000,000	110,000,000	100.0%					
周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	FCNT(株) 神奈川県大和市中央林間7丁目10番1号	7010001189049	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	26,300,075	26,300,075	100.0%					
南極地域観測事業における電離層観測	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、閣議決定による国家プロジェクトにおいて、当該閣議決定に基づく計画により、その実施者が明示されているものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	30,405,000	30,405,000	100.0%					
「電波利用料財源電波監視等実施費による委託業務」のうち「標準電波による無線局への高精度周波数の提供」	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、法令の規定により、契約の相手方が一に定められているものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	826,891,000	826,891,000	100.0%					
アクティブ空間無線リソース制御技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電業工作株式会社 東京都千代田区神田鍛冶町3丁目5番地2	3010001033466	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は4年計画の3年目にあたるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令102条の4第3号	138,994,504	138,994,504	100.0%					
アクティブ空間無線リソース制御技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社ブレインズ 東京都世田谷区玉川2丁目27番8号玉川ビジネスパーク4F	8010901010717	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は4年計画の3年目にあたるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令102条の4第3号	39,427,333	39,427,333	100.0%					
アクティブ空間無線リソース制御技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社リョウセイ 兵庫県尼崎市北初島町16番4	3140001053006	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は4年計画の3年目にあたるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令102条の4第3号	49,947,404	49,947,404	100.0%					
アクティブ空間無線リソース制御技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	シャープ株式会社 大阪府堺市堺区匠町1番地	6120001005484	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は4年計画の3年目にあたるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令102条の4第3号	148,999,324	148,999,324	100.0%					
リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社Preferred Networks 東京都千代田区大手町1丁目6番1号大手町ビル	1010001159494	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	902,804,500	902,804,500	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
リモートセンシング技術のユーザー最適データ提供に関する要素技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	392,423,512	392,423,512	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東京工業大学 東京都目黒区大岡山2丁目1番2号	9013205001282	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	15,453,750	15,453,750	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人新潟大学 新潟県新潟市西区五十嵐2の町8050番地	3110005001789	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	15,132,594	15,132,594	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社KDDI総合研究所 埼玉県ふじみ野市大原2丁目1番15号	5030001055903	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	61,546,493	61,546,493	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社構造計画研究所 東京都中野区本町4丁目38番13号日本ホルスタイン会館内	7011201001655	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	52,000,520	52,000,520	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人東京電機大学 東京都足立区千住旭町5番	3011805002185	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	5,070,000	5,070,000	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	1,660,888,191	1,660,888,191	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町36番地1	3130005005532	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	320,359,050	320,359,050	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2丁目1番1号	7370005002147	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	23,999,729	23,999,729	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社OTSL 愛知県名古屋市中区東1丁目21番27号	7180001052925	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	118,499,773	118,499,773	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	コクヨ株式会社 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号	6120001012282	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	19,984,900	19,984,900	100.0%					
仮想空間における電波模擬システム技術の高度化に向けた研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	矢崎総業株式会社 東京都港区港南1丁目8番15号	4010401029757	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	12,000,000	12,000,000	100.0%					
多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	凸版印刷株式会社 東京都台東区台東1丁目5番1号	7010501016231	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	415,694,036	415,694,036	100.0%					
多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	1,840,960,000	1,840,960,000	100.0%					
多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	マインドワード株式会社 東京都新宿区西新宿7丁目19番11号	2011101083311	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	176,000,000	176,000,000	100.0%					
多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社インターグループ 大阪府大阪市北区豊崎3丁目20番1号インターグループビル	8120001060882	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	26,712,240	26,712,240	100.0%					
多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	ヤマハ株式会社 静岡県浜松市中区中沢町10番1号	3080401005595	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	199,960,873	199,960,873	100.0%					
多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	Fairy Devices株式会社 東京都文京区湯島2丁目31番22号湯島アーバンビル7階	9010001116075	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	95,645,979	95,645,979	100.0%					
リアルタイムアプリケーションを支える動的制御型周波数共用技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお、本研究開発は、3年計画の3年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	260,000,000	260,000,000	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
リアルタイムアプリケーションを支える動的制御型周波数共用技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 京都府相楽郡精華町光台2丁目2番地2	3130001036705	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお、本研究開発は、3年計画の3年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	70,000,000	70,000,000	100.0%					
リアルタイムアプリケーションを支える動的制御型周波数共用技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社構造計画研究所 東京都中野区本町4丁目38番13号日本ホルスタイン会館内	7011201001655	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお、本研究開発は、3年計画の3年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	29,998,949	29,998,949	100.0%					
リアルタイムアプリケーションを支える動的制御型周波数共用技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	大阪公立大学 大阪市阿倍野区旭町一丁目2番7-601号	-	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお、本研究開発は、3年計画の3年目に当たるものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	30,000,000	30,000,000	100.0%					
電波伝搬の観測・分析等の推進	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、法令の規定により、契約の相手方が一に定められているものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,492,672,000	1,492,672,000	100.0%					
ひまわりの高機能化研究技術開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	246,540,840	246,540,840	100.0%					
ひまわりの高機能化研究技術開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学校法人五島育英会 東京都世田谷区玉堤1丁目2番8-1	-	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	3,450,000	3,450,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	スカパーJSAT株式会社 東京都港区赤坂1丁目8番1号	7010401072259	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	274,496,000	274,496,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	330,000,000	330,000,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1	2010401044997	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	180,000,000	180,000,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	710,000,000	710,000,000	100.0%					
テラヘルツ波を用いた月面の広域な水エネルギー資源探査	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	501,863,265	501,863,265	100.0%					
テラヘルツ波を用いた月面の広域な水エネルギー資源探査	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	公立大学法人大阪 大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7	5120005020803	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	125,700,479	125,700,479	100.0%					
テラヘルツ波を用いた月面の広域な水エネルギー資源探査	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 東京都調布市深大寺東町7-44-1	9012405001241	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	19,477,029	19,477,029	100.0%					
テラヘルツ波を用いた月面の広域な水エネルギー資源探査	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	Space BD(株) 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	4010401114096	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	1,054,985,031	1,054,985,031	100.0%					
テラヘルツ波を用いた月面の広域な水エネルギー資源探査	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	5010005007398	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、令和5年度の実施に当たっては、令和5年3月の評価会において、当該委託先で引き続き実施すべきとの評価が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項	37,973,196	37,973,196	100.0%					
多様なユースケースに対応するためのKa帯衛星の制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は広く公募を行い、外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。本年度の実施においては、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関の提案が採択されたことから、当該機関と契約を行うものである。	630,600,000	630,600,000	100.0%					
多様なユースケースに対応するためのKa帯衛星の制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	5010005007398	本件は広く公募を行い、外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。本年度の実施においては、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関の提案が採択されたことから、当該機関と契約を行うものである。	100,000,000	100,000,000	100.0%					
多様なユースケースに対応するためのKa帯衛星の制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2丁目1番1号	7370005002147	本件は広く公募を行い、外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。本年度の実施においては、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関の提案が採択されたことから、当該機関と契約を行うものである。	24,998,619	24,998,619	100.0%					
多様なユースケースに対応するためのKa帯衛星の制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社天地人 東京都港区芝公園1丁目1-1住友不動産御成門タワー	6010401145890	本件は広く公募を行い、外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。本年度の実施においては、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関の提案が採択されたことから、当該機関と契約を行うものである。	39,980,200	39,980,200	100.0%					
多様なユースケースに対応するためのKa帯衛星の制御に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	4010001008772	本件は広く公募を行い、外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。本年度の実施においては、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から評価を実施した結果、当該機関の提案が採択されたことから、当該機関と契約を行うものである。	494,400,000	494,400,000	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題1 10テラビット級光伝送技術)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	[代表研究機関] 日本電信電話株式会社 東京都千代田区大手町1丁目5番1号	7010001065142	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	223,740,500	223,740,500	100.0%					
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題1 10テラビット級光伝送技術)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	4010001008772	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	223,740,500	223,740,500	100.0%					
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題1 10テラビット級光伝送技術)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	223,740,500	223,740,500	100.0%					
グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(課題1 10テラビット級光伝送技術)	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区小田中4丁目1番1号	1020001071491	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	223,740,500	223,740,500	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1	2010401044997	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	550,780,000	550,780,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	389,094,624	389,094,624	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	学習院大学 東京都豊島区目白1丁目5番1号口	8013305000409	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	65,000,000	65,000,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	550,000,000	550,000,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	6430005004014	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	55,995,520	55,995,520	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	5010005007398	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	197,316	197,316	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	5010005007398	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	11,000,000	11,000,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	浜松ホトニクス(株) 静岡県浜松市東区市野町11-26-1	2080401004193	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	85,040,110	85,040,110	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	三菱電機(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	1,998,888	1,998,888	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)横浜国立大学 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号口	6020005004971	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	145,000,000	145,000,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人産業技術総合研究所 東京都千代田区霞が関1-3-1	7010005005425	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	38,000,000	38,000,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人物質・材料研究機構 茨城県つくば市千現1-2-1	2050005005211	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	16,000,000	16,000,000	100.0%					
グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	古河電気工業(株) 東京都千代田区丸の内2-2-3	5010001008796	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4	35,000,001	35,000,001	100.0%					
安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社KDDI総合研究所 埼玉県ふじみ野市大原2丁目1番15号	5030001055903	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果と言った観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	66,759,363	66,759,363	100.0%					
安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	兵庫県公立大学法人兵庫県立大学 兵庫県神戸市西区学園西町8-2-1	-	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果と言った観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	18,953,537	18,953,537	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立大学法人神戸大学 兵庫県神戸市灘区六甲台町1番1号	5140005004060	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果と言った観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	28,800,000	28,800,000	100.0%					
安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 京都府相楽郡精華町光台2丁目2番地2	3130001036705	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果と言った観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	153,075,283	153,075,283	100.0%					
安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大) 横浜国立大学 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号口	6020005004971	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果と言った観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	111,079,812	111,079,812	100.0%					
安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果と言った観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	10,920,000	10,920,000	100.0%					
安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大) 東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	5010005007398	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果と言った観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	32,999,999	32,999,999	100.0%					
安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大) 大阪大学 大阪府吹田市山田丘1番5号	4120905002554	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果と言った観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	18,306,242	18,306,242	100.0%					
安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株) 東芝 東京都港区芝浦1-1-1	2010401044997	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、令和5年3月に行われた当該評価会において、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果と言った観点から評価を実施した結果、当該機関に本研究を引き続き委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	8,900,000	8,900,000	100.0%					
100GHz以上の高周波数帯通信デバイスに関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2丁目11番1号	1010001067912	本件は、令和3年度から令和5年度まで3年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づく当該機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」（以下「評価会」という）により令和3年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に対して随意契約を行った。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和4年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、3年計画の3年目に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	317,633,971	317,633,971	100.0%					
100GHz以上の高周波数帯通信デバイスに関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電信電話株式会社 東京都千代田区大手町1丁目5番1号	7010001065142	本件は、令和3年度から令和5年度まで3年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づく当該機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」（以下「評価会」という）により令和3年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に対して随意契約を行った。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和4年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、3年計画の3年目に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	99,600,000	99,600,000	100.0%					
100GHz以上の高周波数帯通信デバイスに関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件は、令和3年度から令和5年度まで3年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づく当該機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」（以下「評価会」という）により令和3年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に対して随意契約を行った。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和4年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、3年計画の3年目に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予法令第102条の4第3号	320,941,157	320,941,157	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
100GHz以上の高周波数帯通信デバイスに関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1020001071491	本件は、令和3年度から令和5年度まで3年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づく当該機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」(以下「評価会」という)により令和3年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に対して随意契約を行った。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和4年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお本研究開発は、3年計画の3年目に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	585,000,000	585,000,000	100.0%					
HAPSを利用した無線通信システムに係る周波数有効利用技術に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1丁目7番1号	9010401052465	本課題は、令和2年度から令和5年度までの4年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づく当該機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」(以下「評価会」という)により採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、当該機関に対して令和2年度の契約を行い、令和3年度及び令和4年度も引き続き契約を行っていたものである。 今般、令和5年3月に開催した評価会において、目標の達成度、今後の実施計画及び体制等の妥当性、標準化、知的財産に関する取組等の観点から評価を実施した結果、令和4年度も当該機関に継続して研究開発を委託することが適当である旨の評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。 なお、本研究開発は、4年計画の4年目に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	90,240,500	90,240,500	100.0%					
令和5年度「安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発」	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.28	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	9011101031552	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4	193,722,200	193,722,200	100.0%					
令和5年度「安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発」	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.28	株式会社KDDI総合研究所 埼玉県ふじみ野市大原2丁目1番15号	5030001055903	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4	99,917,898	99,917,898	100.0%					
令和5年度「安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発」	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.28	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貴北町4丁目2番1号	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4	253,544,600	253,544,600	100.0%					
令和5年度「安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発」	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.28	グリーンブルー株式会社 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目14番12号	8020001041835	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4	89,176,310	89,176,310	100.0%					
令和5年度「安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発」	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.28	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4	98,701,200	98,701,200	100.0%					
令和5年度「安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発」	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.28	株式会社ピコラボ 東京都港区赤坂4丁目1番30号	6010401058366	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4	89,675,042	89,675,042	100.0%					
令和5年度「安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発」	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.28	さくらインターネット株式会社 大阪府大阪市北区梅田1丁目12番12号	3120001079845	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4	99,999,925	99,999,925	100.0%					
令和5年度「安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発」	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.28	凸版印刷株式会社 東京都台東区台東1丁目5番1号	7010501016231	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和5年3月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4	71,583,784	71,583,784	100.0%					
メタマテリアル支援小型・高効率無線電力伝送システムによる体内への電力と情報の無線伝送システムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)九州大学 福岡県福岡市西区元岡744	3290005003743	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	37,973,000	37,973,000	100.0%					
メタマテリアル支援小型・高効率無線電力伝送システムによる体内への電力と情報の無線伝送システムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)京都大学 京都府京都市左京区吉田本町36-1	3130005005532	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	754,000	754,000	100.0%					
メタマテリアル支援小型・高効率無線電力伝送システムによる体内への電力と情報の無線伝送システムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学) 湘南工科大学 神奈川県藤沢市辻堂西海岸1丁目1番25号口	4021005000368	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	260,000	260,000	100.0%					
フレキシブルテラヘルツネットワーク形成に向けたビーム制御可能なテラヘルツランシーバ	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大) 東京工業大学 東京都目黒区大岡山2-12-1	9013205001282	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	39,000,000	39,000,000	100.0%					
基地局増幅器の超高速大容量、超低消費電力を実現するGaNTラジスタの低熱抵抗化と熱電気統合解析基盤の構築に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大) 名古屋工業大学 愛知県名古屋市中区御器所町29	2180005006072	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	20,800,000	20,800,000	100.0%					
基地局増幅器の超高速大容量、超低消費電力を実現するGaNTラジスタの低熱抵抗化と熱電気統合解析基盤の構築に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学) 明星学苑 東京都日野市程久保2丁目1番地1口	2013405000818	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	8,710,000	8,710,000	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
基地局増幅器の超高速大容量、超低消費電力を実現するGaNTラジスタの低熱抵抗化と熱電気統合解析基盤の構築に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東海国立大学機構 愛知県名古屋千種区不老町1番口	3180005006071	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	8,710,000	8,710,000	100.0%					
超多元接続無線ネットワーク向けリニアギンパルソAM空間多重アンテナ技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)電気通信大学 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1	5012405001286	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	34,719,100	34,719,100	100.0%					
非相反メタマテリアルによる超多数接続下の輻輳低減技術	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)京都工芸繊維大学 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地	2130005005533	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	24,544,000	24,544,000	100.0%					
非相反メタマテリアルによる超多数接続下の輻輳低減技術	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学)明星学苑 東京都日野市程久保2丁目1番地1口	2013405000818	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	11,896,300	11,896,300	100.0%					
多種無線規格混在環境での超広域かつ耐干渉なSub-GHz帯無線センサネットワークの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)三重大学 三重県津市栗真町屋町1577	2190005003044	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	18,135,000	18,135,000	100.0%					
多種無線規格混在環境での超広域かつ耐干渉なSub-GHz帯無線センサネットワークの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)電気通信大学 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1	5012405001286	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	18,135,000	18,135,000	100.0%					
移動中継局を用いた次世代超高速伝送・広域エリア形成の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学)日本工業大学 東京都千代田区神田神保町2-5	3013205000182	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	8,286,200	8,286,200	100.0%					
移動中継局を用いた次世代超高速伝送・広域エリア形成の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東京工業大学 東京都目黒区大岡山2-12-1	9013205001282	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	7,800,000	7,800,000	100.0%					
移動中継局を用いた次世代超高速伝送・広域エリア形成の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	東京都(大)産学連携センター 東京都八王子市南大沢1-1		本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	3,360,500	3,360,500	100.0%					
移動中継局を用いた次世代超高速伝送・広域エリア形成の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学)東京電機大学 東京都足立区千住旭町5	3011805002185	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	13,910,000	13,910,000	100.0%					
LPWAを活用した河川水位・水量計測ならびに樋門管理制御システムの構築実証の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学)福岡大学 福岡県福岡市城南区七隈8-19-1	4290005001267	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	26,000,000	26,000,000	100.0%					
LPWAを活用した河川水位・水量計測ならびに樋門管理制御システムの構築実証の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)九州工業大学 福岡県北九州市戸畑区仙水町1-1	9290805003499	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	11,050,000	11,050,000	100.0%					
高速テラヘルツ波検出技術による1~3THz帯リアルタイム小型分光センシングシステムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	浜松ホトニクス(株) 静岡県浜松市東区市野町1126-1	2080401004193	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	28,665,000	28,665,000	100.0%					
高速テラヘルツ波検出技術による1~3THz帯リアルタイム小型分光センシングシステムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	5010005007398	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	10,049,000	10,049,000	100.0%					
単結晶圧電極薄板・溝電極・音響多層膜の組合せによるSAW・BAWデバイスの超高速周波化	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1	7370005002147	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	38,990,900	38,990,900	100.0%					
パッシブ型インプラント機器による体内深部・局所への神経刺激技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)名古屋工業大学 愛知県名古屋市中区和区御器所町29	2180005006072	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	7,625,800	7,625,800	100.0%					
パッシブ型インプラント機器による体内深部・局所への神経刺激技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人国立循環器病研究センター 大阪府吹田市岸部新町6番1号口	3120905003033	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	5,200,000	5,200,000	100.0%					
機械学習を用いた干渉環境適応79GHz帯FMCWレーダの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)茨城大学 茨城県水戸市文京2-1-1	5050005001769	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	26,000,000	26,000,000	100.0%					
機械学習を用いた干渉環境適応79GHz帯FMCWレーダの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学)南山学園 愛知県名古屋市中区和区南山町1番地口	9180005002263	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	10,601,500	10,601,500	100.0%					
5G高度化システムにおける高品質受信を実現する位相雑音補償・等化技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学)五島育英会 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番7号口	7011005000358	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	21,320,000	21,320,000	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
5G高度化システムにおける高品質受信を実現する位相雑音補償・等化技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)香川大学 香川県高松市幸町1-1	7470005001659	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	2,860,000	2,860,000	100.0%					
マイクロ光コムによる300 GHz超周波数帯の素子高機能化の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学)慶應義塾 神奈川県藤沢市遠藤5322	4010405001654	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	36,466,300	36,466,300	100.0%					
並列光信号処理による高感度ミリ波電界リアルタイム撮像装置の開拓	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)奈良先端科学技術大学院大学 奈良県生駒市 高山町8916-5	8150005002309	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	35,885,200	35,885,200	100.0%					
ドローンへのマイクロ波送電に向けた空芯ビーム形成に関する研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)国際電気通信基礎技術研究所 京都府相楽郡精華町光台2-2-2	3130001036705	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年2月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	36,270,000	36,270,000	100.0%					
令和5年度「異能vation」に係る業務	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)角川アスキー総合研究所 東京都文京区西片1-17-8	9010001067748	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	51,150,000	51,150,000	100.0%					
スマートエッジングを目指す日欧共同仮想コーチングシステムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1	7370005002147	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	33,939,025	33,939,025	100.0%					
スマートエッジングを目指す日欧共同仮想コーチングシステムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号	7010005005425	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	16,560,083	16,560,083	100.0%					
スマートエッジングを目指す日欧共同仮想コーチングシステムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	桜美林大学 東京都町田市常盤町3758	7012305000163	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	10,074,740	10,074,740	100.0%					
スマートエッジングを目指す日欧共同仮想コーチングシステムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(学)早稲田大学 東京都新宿区戸塚町1-104	5011105000953	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	7,999,420	7,999,420	100.0%					
スマートエッジングを目指す日欧共同仮想コーチングシステムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	芝浦工業大学 東京都港区芝浦3丁目9番14号口	5010605001676	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	1,999,400	1,999,400	100.0%					
スマートエッジングを目指す日欧共同仮想コーチングシステムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)ミサワホーム総合研究所 東京都杉並区高井戸東2-4-5	6011301006860	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	6,000,000	6,000,000	100.0%					
スマートエッジングを目指す日欧共同仮想コーチングシステムの研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)NeU 東京都千代田区神田司町2-2新倉ビル5階	8010001185385	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	3,994,331	3,994,331	100.0%					
日米産学連携を通じた5G高度化の国際標準獲得のための無線リンク技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	シャープ(株) 大阪府堺市堺区匠町1	6120001005484	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	128,077,300	128,077,300	100.0%					
日米産学連携を通じた6G高度化の国際標準獲得のための無線リンク技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)KDDI総合研究所 埼玉県ふじみ野市大原2-1-15	5030001055903	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	33,440,435	33,440,435	100.0%					
日米産学連携を通じた7G高度化の国際標準獲得のための無線リンク技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)京都大学 京都府京都市左京区吉田本町36-1	3130005005532	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	63,700,000	63,700,000	100.0%					
日米産学連携を通じた8G高度化の国際標準獲得のための無線リンク技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	5010005007398	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	24,700,000	24,700,000	100.0%					
3次元空間データの無線伝送に向けた高効率圧縮技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)KDDI総合研究所 埼玉県ふじみ野市大原2-1-15	5030001055903	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	197,800,000	197,800,000	100.0%					
3次元空間データの無線伝送に向けた高効率圧縮技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	シャープ(株) 大阪府堺市堺区匠町1	6120001005484	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	50,000,000	50,000,000	100.0%					
製造分野における5G高度化技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫井北町4-2-1	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	124,999,999	124,999,999	100.0%					
製造分野における5G高度化技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	110,000,000	110,000,000	100.0%					
製造分野における5G高度化技術の研究開発	林 信秀 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(大)東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1	7370005002147	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	14,999,999	14,999,999	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。